

病 院 事 業 会 計

1 業務実績（別表1参照）

（1）利用状況について

平成26年度の患者の利用状況は、入院・外来合わせて年延数で214,829人となっており、前年度と比較し4,850人（2.2%）減少している。その内訳は、入院患者数が前年度と比較し2,145人（2.7%）減少の77,927人、外来患者数が前年度と比較し2,705人（1.9%）減少の136,902人である。

患者数を科別にみると、入院で増加した主な科は、外科、産婦人科で、前年度と比較し、外科748人、産婦人科290人増加している。減少した主な科は、整形外科、内科、精神科で、前年度と比較し、整形外科1,337人、内科1,061人、精神科600人減少となっている。

一方、外来では、前年度と比較し増加した主な科及び人数は、整形外科803人、眼科612人であり、減少した主な科及び人数は、精神科1,981人、内科1,639人、皮膚科603人である。

病院経営上重要な指標とされる一般病床利用率は82.1%で、前年度より2.3ポイント低くなった。ちなみに、同規模病院の全国平均は68.7%となっており、当市の利用率は全国平均を上回っている。

（注）病院事業会計決算審査意見書の本文中、「同規模病院の全国平均」とは平成25年度地方公営企業年鑑（第61集）の病床数200床以上300床未満の公立病院の平均値であり、「全国平均」とは全国の市（指定都市を除く）が経営する368の病院の平均値である。

なお、人間ドックの利用は、日帰りで461人、一泊で47人となっている。

（2）その他

職員数は、平成27年3月31日現在、医師41人を含む332人で前年度より2人の減少で、職員1人当たりの患者数は647人で、前年度と比較し11人減少している。なお、全国平均は654人となっており、当市が7対1看護体制をとっているため下回っている。

また、職員1人当たりの診療収入（入院＋外来）は1,441万円で、前年度と比較し47万3千円（3.2%）の減少となり、全国平均1,468万5千円を下回っている。

2 決算報告書（別表2参照）

（1）収益的収入及び支出について

事業収益は、予算額62億9,837万円に対して決算額は62億2,518万9千円（うち、仮消費税額1,869万5千円）で、決算比率は98.8%となっている。その主な内訳は、医業収益が51億4,033万5千円、医業外収益が4億9,166万2千円、特別利益が5億9,319万2千円である。

事業費用は、予算額91億9,184万円に対して決算額は83億4,223万円（うち、仮払消

費税額1億3,020万円)で、決算比率90.8%となっており、その内訳は、医業費用60億3,217万1千円、医業外費用が2億1,006万4千円、特別損失が20億9,999万4千円である。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額6億4,438万5千円に対して決算額は5億120万3千円で、決算比率は77.8%となっている。その主な内訳は、企業債が2億5,230万円、市一般会計からの出資金が2億4,890万3千円である。このうち、一般会計出資金は病院の建設改良費及び企業債元金償還金のうち、その2分の1を基準(ただし、平成14年度までに着手した事業に係る企業債元金償還金にあっては3分の2)とするものである。

資本的支出は、予算額8億6,022万円に対して決算額は7億1,772万3千円(うち、仮払消費税額1,882万2千円)で、決算比率は83.4%となっている。その主な内訳は、医療機器購入等に係る建設改良費が2億5,421万3千円、企業債償還金が4億6,205万円である。

なお、資本的収支決算額で2億1,652万円の不足が生じているが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額87万4千円、過年度分損益勘定留保資金2億1,564万6千円で補てんされている。

3 経営成績(損益計算書)(別表3参照)

(1) 収益について

事業収益は62億649万4千円で、前年度と比較し4億4,705万円(7.8%)の増加となっている。

医業収益は51億2,362万1千円で、事業収益の82.6%を占めており、前年度と比較し1億8,172万9千円(3.4%)の減少となっている。このうち、入院収益は34億6,171万9千円で、前年度と比較し2億1,501万2千円(5.8%)の減少となっている。延べ入院患者数は前年度より2,145人減少し、入院患者1人1日当たりの診療収入は44,423円で、前年度より1,495円(3.3%)の単価ダウンとなった。これは同規模病院の全国平均37,518円を上回っている。一方、外来収益は13億2,255万1千円で、前年度と比較し2,827万1千円(2.2%)の増加となっている。延べ外来患者数は前年度より2,705人減少しており、患者1人1日当たりの診療収入は9,480円で、前年度より333円(3.6%)の単価アップとなっている。これは同規模病院の全国平均9,438円を上回っている。

医業外収益は4億8,968万円で、前年度より4,142万1千円(9.2%)の増加となっている。

なお、特別利益は5億9,319万2千円で、前年度と比較し5億8,735万8千円の大幅な増

加となっている。これは、年度当初に計上していた退職給付引当金について、年度末に再計算した結果、計上額を修正したためである。

(2) 費用について

事業費用は82億1,203万円で、前年度と比較し21億6,462万3千円(35.8%)の増加となっている。

医業費用は59億1,298万3千円で、事業費用の72.0%を占め、前年度と比較し2,399万1千円(0.4%)の増加となった。このうち減少した主なものは、材料費である。材料費は9億4,749万円で、前年度に比べ1,196万4千円(1.2%)の減少となっている。これは、入院患者数減などの影響によるためである。一方、増加した主なものは、経費、減価償却費である。諸費用に係る経費は8億9,959万円で、前年度と比較し1,727万2千円(2.0%)の増加となっている。これは主に、修繕費や委託料等の増加によるためである。減価償却費は4億4,462万3千円で、前年度と比較し1,294万5千円(3.0%)の増加となっている。これは主に、前年度に購入した医療機器等の増加によるためである。

医業外費用は1億9,906万4千円で、前年度と比較し4,638万6千円(30.4%)増加している。このうち増加した主なものは、雑損失である。雑損失は1億4,071万4千円で、前年度と比較し5,063万9千円(56.2%)の増加となっている。これは、平成26年4月より消費税額が8%に上がったため、収益的支出及び貯蔵品に係る控除対象外消費税額が増加したためである。

なお、特別損失は20億9,998万3千円で、前年度と比較し20億9,424万6千円の大幅な増加となっている。これは主に、地方公営企業会計制度の改正に伴い、退職給付引当金等の計上によるものである。当年度不納欠損処分した診療収入の窓口未収金(患者の自己負担分)は101件、319万4千円(消費税込み)となっている。

(3) 損益について

当年度の損益は、事業収益62億649万4千円に対し、事業費用は82億1,203万円で、差引き20億553万6千円の純損失となり、前年度と比較すると、17億1,757万3千円の大幅な減益となっている。(次表参照)

これは主に、地方公営企業会計制度の改正により、退職給付引当金等による特別損失の費用計上額が多いため、また、入院患者数の減少や診療報酬の実質マイナス改定の影響等のためである。

経営収支推移表

(単位：円)

区分 年度	事業収益		事業費用		純利益
	金額	指数	金額	指数	
24	6,222,080,045	100.0	6,565,218,182	100.0	△ 343,138,137
25	5,759,443,212	92.6	6,047,406,474	92.1	△ 287,963,262
26	6,206,493,596	99.7	8,212,029,627	125.1	△ 2,005,536,031

(注) 指数は24年度を100とした。

(4) 損益分析について

総収支比率は、収益と費用の相対的な関連性をみるもので、その値は75.6%であり、地方公営企業会計制度の改正の影響等もあり、前年度を19.6ポイント下回っている。

経常収支比率は、経営成績を示す係数で、前年度を3.4ポイント下回って、91.8%となった。

医業収支比率は、医業活動の能率を示す係数で、前年度を3.4ポイント下回って、86.7%となった。

4 財政状態（貸借対照表）（別表4参照）

(1) 資産について

資産総額は47億23万7千円で、前年度と比較し3億1,725万9千円(6.3%)の減少となっている。これは、建物で1億6,561万9千円(6.3%)、器械備品で1億3,895万9千円(13.1%)減少したことが主な要因である。資産の主な構成状況をみると、有形固定資産38億2,886万円(81.5%)、未収金8億1,838万2千円(17.4%)となっている。

未収金は、医業未収金8億2,017万5千円、医業外未収金920万6千円、破産更生債権等1,898万3千円からなり、そのうち、貸倒懸念債権につき貸倒引当金1,099万9千円と破産更生債権等の貸倒引当金として1,898万3千円を計上している。また、医業未収金のうち、大部分が社会保険及び国民健康保険の診療報酬であるが、これは、それぞれの支払基金の審査を経る関係上、常時2ヶ月以後の入金となるためである。基金請求分他を除いた窓口未収金(患者の自己負担分)は6,869万1千円となっている。

未収金の整理については、過年度分(平成6年度から平成24年度まで)の整理状況をみると、前年度末でこの分の未収が601件、3,298万7千円、当年度末が363件、2,686万2千円である。したがって、不納欠損処分した319万4千円を含めて、当年度における過年度分の未収金の整理は612万5千円である。

(2) 負債について

負債総額は57億2,978万円で、前年度と比較し52億5,704万円の大幅な増加となっている。この大幅な増加は主に、地方公営企業会計制度の改正により、今年度より建設改良等の財源に充てるための企業債や退職給付等の引当金を負債に計上したためである。

構成は、固定負債43億3,527万7千円、流動負債13億3,284万5千円、繰延収益6,165万8千円となっている。

固定負債の内訳は、企業債30億3,079万3千円、引当金13億448万4千円で、建設改良費等の財源に充てるための企業債のうち流動負債への計上額を除いたものと、病院会計において負担すべき退職給付引当金を計上したものである。

流動負債の主なものは、1年以内に償還を予定している分の企業債4億5,999万8千円、未払金3億9,144万2千円、一時借入金2億6,000万円、賞与及び賞与に係る法定福利費の引当金1億9,777万4千円である。

繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引いたものである。

なお、流動資産と流動負債の関係については、地方公営企業会計制度の改正の影響により流動負債が流動資産を上回り、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は63.6%となっている。

(3) 資本について

資本総額は△10億2,954万2千円で、前年度と比較し55億7,429万8千円の大幅な減少となっている。この大幅な減少は、地方公営企業会計制度の改正により、借入資本金に計上していた当該企業債を負債に振り替えし、みなし償却制度の廃止に伴う措置として資本剰余金の多くを負債の繰延収益へ振り替えしたためである。また、地方公営企業会計制度の改正で多大な退職給付引当金を計上したことにより、20億553万6千円の純損失となったことも影響している。

構成は、資本金48億979万7千円、欠損金58億3,933万9千円となっている。

5 剰余金計算書

(1) 資本金について

自己資本金は、一般会計出資金の受け入れにより前年度と比較し2億4,890万3千円(5.5%)増加し、48億979万7千円となった。

借入資本金は、地方公営企業会計制度の改正により表示区分が変更となり、前年度末残高で37億54万1千円であった当該企業債を負債等に振り替えたため、当年度末残高は0円となった。

(2) 資本剰余金について

当年度、地方公営企業会計制度の改正のため、みなし償却の廃止に伴う経過措置として、国県補助金1億682万7千円、工事負担金2,982万2千円、寄附金4,164万9千円、受贈財産評価

額124万円を長期前受金に振替する一方、受贈財産評価額が1,987万7千円増加したため、資本剰余金は7,328万円となり、前年度と比較して1億5,966万1千円(68.5%)減少した。

(3) 利益剰余金について

減債積立金は、前年度と同額の111万3千円である。

欠損金については、前年度未処理欠損金が39億5,073万2千円であり、地方公営企業会計制度の改正のため、みなし償却の廃止に伴う経過措置としてその他未処分利益剰余金4,253万7千円が発生したものの、当年度純損失が20億553万6千円となったため、当年度未処理欠損金は59億1,373万2千円となった。また、医業収益に対する累積欠損金比率は115.4%となった。

6 財務分析

(1) 構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は82.0%で、前年度を0.5ポイント上回っている。これは、一般的に比率が大きければ、資本が固定化の傾向にあるとされている。

次に、負債・資本のうち固定負債の占める割合である固定負債構成比率は92.2%で、地方公営企業会計制度の改正により、固定負債に退職給付引当金を計上した影響等もあり、前年度を18.4ポイント上回っている。この比率は、小さいほど経営安定とされている。

(2) 財務比率について

固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内か否かをみる固定資産対長期資本比率は114.4%で、地方公営企業会計制度の改正の影響により、前年度より24.4ポイント増加した。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は63.6%で、地方公営企業会計制度の改正で新たに企業債や引当金を流動負債に計上したことや一時借入金が増額したことにより、前年度より130.6ポイント減少した。この比率は、一般に200%以上が望ましいとされている。

現金比率は即時支払能力を示すもので、1.1%となっており、前年度に比較して3.0ポイント減少した。この比率は、一般に20%以上が望ましいとされている。

(3) 一般会計負担金等について

現在、一般会計繰入金、一般会計出資金等として一般会計から8億円の負担を受けている。しかし、単位病床数あたり負担金額は近隣の市立病院と比較し最も少ない状況である。

一般会計負担金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支		資本的収支	合計
	一般会計負担金	負担金交付金	一般会計出資金	
24	113,121,000	352,809,000	234,070,000	700,000,000
25	116,146,000	385,986,000	297,868,000	800,000,000
26	124,990,000	426,107,000	248,903,000	800,000,000

(4) 損益勘定留保資金及び補てん財源について

減価償却費、固定資産除却費及び長期前払消費税償却（以前は繰延勘定償却）は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費の計上分だけ償却資産に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、損益勘定留保資金は欠損金及び資本的収支不足額の補てん財源として使用され、平成26年度末の残高は1,708万2千円である。今後の固定資産の更新・修繕時には、内部留保資金である損益勘定留保資金が不足することから、そのほとんどを地方債（起債）や一般会計補助金等で対応しなければならない状況にある。

病院事業補てん財源内訳書

(単位：円)

年度	損益勘定留保資金							資本的収支 不足額	補てん財源			
	減価償却費	固定資産 除却費	長期前払 消費税償却	長期前受金 戻入	退職給与 引当金	当年度欠損金	計		消費税資本的 収支調整額	過年度分損益 勘定留保資金	当年度分損益 勘定留保資金	翌年度繰越 補てん資金
24	417,742,793	4,448,484	28,952,729			△ 343,138,137	108,005,869	175,096,483	581,307	174,515,176	0	311,619,861
25	431,677,593	6,081,183	11,708,490			△ 287,963,262	161,504,004	240,935,707	540,379	240,395,328	0	232,728,537
26	444,622,502	1,668,330	10,176,015	△ 8,859,425	1,304,484,039	△ 2,005,536,031	0	216,520,329	874,235	215,646,094	0	17,082,443

7 まとめ

(1) 病院事業の概要

市立加西病院は、市唯一の急性期病院・総合機能病院として市民にとって必要な医療と保険機能を提供してきている。特に安全に直結する救急医療と入院医療は、市民の期待と要望も大きく、自治体病院最大の役割でもあるが、近年の医療費抑制政策や医師・看護師不足等、医療を取り巻く環境は厳しさを増している状況にある。

当年度は、経営と医療の質の一体的向上を目指して、医療の質、経営の質、教育研修、患者・地域住民の視点から各部署の目標を定め、経営の改善に取り組むとともに、市民が安心して暮らし続けるように安心・信頼のできる医療提供に努めている。

人材面においては、産婦人科医師を更に1名確保し3名体制とし、小児科医師においても常勤医師1名を確保した。また、施設面では、駐車場不足を解消するため健康増進センター跡地を整備し、既設の31台分を含め111台分の駐車場を確保した。

今後も経営改革を進め、地域の医療機関等との連携を強化するなど、質の高い医療の提供を目指すとともに、経営体質の強化を図られることを期待するところである。

(2) 経営の安定について

本年度の患者数は、入院が前年度比2,145人減の77,927人、外来が前年度比2,705人減の136,902人で、ともに前年度を下回り、入院収益も前年度比2億1,501万2千円減の34億6,171万9千円で、医業損失は前年度比2億572万円増の7億8,936万2千円となっており、会計基準の見直しに伴う特別損失等も含めて、事業会計の収支不足分は水道事業会計からの一時借入金で対応している状況である。国の医療改革、会計基準見直し等の過渡期で、厳しい経営環境にあるが、今後も安定的な経営の継続に努められたい。

(3) 地方公営企業会計基準の見直しについて

地方公営企業会計制度は、企業会計制度との整合性を図る観点等から、全面的な会計基準の見直しが行われ、平成26年度予算・決算から新会計基準が適用されている。

以前から新会計基準に基づく会計処理に必要な情報の収集、新会計基準移行に伴う影響額の検証、システムの改修、会計規程の改正等、会計基準の見直しに対する準備を進めた結果、予算の適正な管理執行に基づく決算となっている。

今後も地方公営企業会計制度の改革の趣旨を踏まえて、わかりやすい経営実態・財務情報の開示に努められたい。

(4) 診療収入の窓口未収金（患者の自己負担分）について

各年度会計決算の不納欠損処分後の診療収入の過年度窓口未収金は、次のとおり推移している。

平成24年度	32,811,216円
平成25年度	32,987,455円
平成26年度	29,457,425円

平成26年度の過年度窓口未収金は前年度に比べ353万円の減少であった。当年度は訪問徴収に注力した結果、前年度診療分について高い徴収率だったが、今後も、督促状の送付、受診時の支払相談の実施、本人への未収の確認や誓約書への記入など、職員連携のうえ早期対応を心掛け、未収金の回収に努められたい。